資料10

その他の報告

福岡県生物多様性戦略の改定について

環境部自然環境課

福岡県生物多様性戦略の改定について

１　福岡県生物多様性戦略について

（１）本県の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を体系的かつ計画的に推進するために策定している。

（２）今後、現行戦略（令和４～８年度）以降の次期戦略を策定する予定。

２　現行戦略（令和４～８年度）の概要

別添「福岡県生物多様性戦略 2022-2026（概要版）」のとおり

３　次期戦略の計画期間

令和９年度～１３年度（５年間）

４　策定の考え方

本戦略は生物多様性基本法（平成 20 年法律第 58 号）に基づく法定計画（努力義務）であり、「生物多様性国家戦略 2023-2030」や上位計画である「福岡県環境総合基本計画」との整合を図りつつ、福岡県ワンヘルス推進基本条例に掲げられたワンヘルス実践の基本方針や最近の国内外の動向を踏まえ、本県の生物多様性の将来像や具体的な施策を示す。

５　スケジュール（案）

令和７年度	福岡県における生物多様性の現状と課題分析
令和８年１２月	パブリックコメントの実施
令和９年３月	次期戦略の策定

概要版

福岡県生物多様性戦略 2022-2026

生きものを支え、生きものに支えられる
幸せを共感できる社会を目指して

福岡県

1．生物多様性とは

生きものに支えられる私たちの暮らし

私たちの暮らしは、以下のような様々な生きものの恵みによって成り立っています。

暮らしの基礎
私たちは食物や紙、医薬品など、様々な生きもの由来の資源に依存して生活しています。

文化の多様性を支える
伝統的な文化や習慣、美しい景観も、地域の自然や生きものと共生する中で育まれています。

自然に守られる私たちの暮らし
多様な生きものによって構成される生態系は、私たちの暮らしの安全や安定に役立っています。

生きものがうみだす大気・水・土
酸素や水、土などの生命の基盤は、多様な生きものが関わってつくりだしています。

生物多様性の３つのレベル

生物多様性とは、生きものや生態系の豊かさを表す言葉です。生物多様性には、以下の３つのレベルの多様性があります。

生態系の多様性
森林、農地、河川、草原、海などの様々なタイプの生態系が存在すること。

森林（照葉樹林）

水辺（クリーク）

種間の多様性（種の多様性）
動物や植物、細菌などの微生物にいたるまで、様々な生きものが生息・生育していること。

植物（オオタニワタリ）

哺乳類（カヤネズミ）

種内の多様性（遺伝子の多様性）
同じ種の中でも異なった遺伝子を持った個体がいること。

遺伝子の多様性（アサリ）

個体群の多様性（ミナミメダカ）

生きものの個性とつながり

生物多様性とは、いろいろな生きものがいて、それらがすむことができる様々な生態系が存在している状態を指します。言い換えると、各地域の自然の中で「個性」を持った多様な生きものがにぎわい、他の生きものと直接的・間接的に「つながり」あっている状態をいいます。しかしそれだけでなく、長い歴史の中で世代を重ね受け継がれてきた生命（いのち）のつながり、それも生物多様性といえます。

生きものの「個性」とは？
同じ種であっても個体ごとに外見が少しずつ違っていたり、病気や環境変化への耐性が異なっていたりすることをいいます。

生きものの「つながり」とは？
食う－食われる、寄生や共生、森林から海にいたる水のつながり、長い進化の歴史を経た生命（いのち）のつながりなど、スケールの異なる様々なつながりがあります。

生物多様性の４つの危機

日本の野生動植物の約３割が絶滅の危機に瀕しています。私たちは、これらの危機から生きものを守り、様々な生物多様性の恵みを持続可能なかたちで享受できる社会づくりを進めていく必要があります。

1 開発など人間活動による危機

沿岸域の埋立てや森林伐採などの開発は、様々な生きものにとって生息・生育環境の破壊や悪化をもたらします。

住宅地造成のための森林伐採

2 自然に対する働きかけの縮小による危機

農林業の変化や農山村の過疎化に伴い、自然に対する人間の働きかけが縮小することで、数が減ってしまう生きものもいます。

草原に生育するノヒメユリ

3 人間により持ち込まれたものによる危機

外来種や化学物質など、人間が持ち込んだものが生物多様性に悪影響を及ぼすことがあります。特に近年は、外来種が深刻な影響を及ぼす事例が多くみられます。

アライグマ
(特定外来生物)

4 地球環境の変化による危機

地球温暖化などの地球規模の環境変化は、多くの生きものに大きな影響を及ぼす可能性があります。温暖化の進行に伴い、県内の高い山にみられるブナ林の多くが消失してしまう可能性があります。

脊振山のブナ林

ワンヘルス・アプローチ

今、なぜワンヘルスなのか

世界各地に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、人獣共通感染症の一つとされています。こうした感染症が発生する要因には、人口増加に加え、森林開発や農地化等の土地利用の変化、これらに伴う生態系の劣化や気候変動等によって動物と人との関係性が変化したために、もともと野生動物が持っていた病原体が様々なプロセスを経て人にも感染するようになったとされています。

このような人と動物、それらを取り巻く環境が直面している様々な課題に対応するため、人と動物の健康と環境の健全性を一つとして捉え、一体的に守ろうというワンヘルスの理念のもと、各分野に携わる者が分野横断的に連携して取り組むワンヘルス・アプローチの考え方が注目されています。

ワンヘルスのイメージ図

福岡県生物多様性戦略 2022-2026 とは

本県では、生物多様性に関する基本計画として、2013（平成 25）年３月に「福岡県生物多様性戦略」を策定しました。その後の社会情勢の変化や各種施策の実施状況等を踏まえ、2022（令和４）年３月、新たな戦略として「福岡県生物多様性戦略 2022-2026」を策定しました。

■ **対象区域**：福岡県全域を対象区域とします。ただし、生物多様性のつながりは行政区にとらわれないことから、必要に応じて福岡県に隣接する地域との連携を図ります。

■ **計画期間**：2022（令和４）年度から 2026（令和８）年度までの５年間です。
なお、中長期的な目標として、2050 年を見据えた将来像を設定しています。

2．福岡県の生物多様性の特徴

本県は、豊前海・筑前海・有明海の 3 つの海に面し、英彦山・脊振山・釈迦岳などの山々、遠賀川・筑後川・矢部川・今川などの河川、その流域に開けた平野など、変化に富んだ豊かな自然環境に恵まれています。また、四季折々の自然に寄り添い自然と共に生きる中で、地域固有の伝統的な文化や習慣を育んできました。

世界遺産 沖ノ島

カブトガニ

アカウミガメ

平尾台

博多雑煮

ハマボウ

クロツラヘラサギ

鮭神社 献鮭祭

筥崎宮 放生会

ムツゴロウ

オオウラギンヒョウモン

松尾山 お田植祭

柳川の掘割

竹 棚田

ブチサンショウウオ

ニシキキンカメムシ

英彦山 ブナ林

ツクシシャクナゲ

3．福岡県の生物多様性の課題

◎項目別の課題

【絶滅危惧種】
- 希少野生動植物種の保護　など

【保護区と生態系ネットワーク】
- 自然公園等における生物多様性の適切な確保　など

【野生鳥獣】
- シカやイノシシの被害防除対策
- 人獣共通感染症対策などワンヘルスの理念に基づく取組の実践　など

【外来種】
- 外来種の適正な駆除方法等の周知　など

【地球環境の変化】
- 地球温暖化対策の推進、生態系を活用した適応策（EbA）の啓発　など

【人間活動の影響】
- 行政計画における生物多様性保全の視点の導入　など

◎生態系別の課題

【森林生態系】
- 健全な二次林の育成、竹林の拡大防止策、県産木材の利用拡大　など

【農地生態系】
- 耕作放棄地や遊休農地対策の推進、環境保全型農業の推進　など

【都市生態系】
- 市街化区域内における緑地の保全、整備　など

【陸水生態系】
- 多自然川づくりの推進　など

【沿岸・海洋生態系】
- 干潟や藻場の保全　など

◎生物多様性を支える活動に関する課題
- 生物多様性に対する意識・関心の向上
- 多様な主体の参加と連携
- 情報収集及び情報発信　など

4. 2050 年に目指す社会の将来像

目指す社会（2050 年に実現すること）

生きものを支え、生きものに支えられる
幸せを共感できる社会

生物多様性、それは個性を持った多様な生きものがにぎわい、他の生きものと直接的・間接的につながりあっている状態をいいます。しかしそれだけでなく、長い歴史の中で世代を重ね受け継がれてきた生命（いのち）のつながりも生物多様性といえます。この生物多様性を守り、維持することで、私たちは自然からの豊かな恵みを享受することができます。

私たちは、そのことを再認識し、生きものへのまなざしや生きものを大切にする心を育むことを通して、これからの暮らしや社会における生きものとの新たな関係を構築します。そして自然や生きものと共生する豊かな暮らしや社会を次の世代へとつないでいきます。

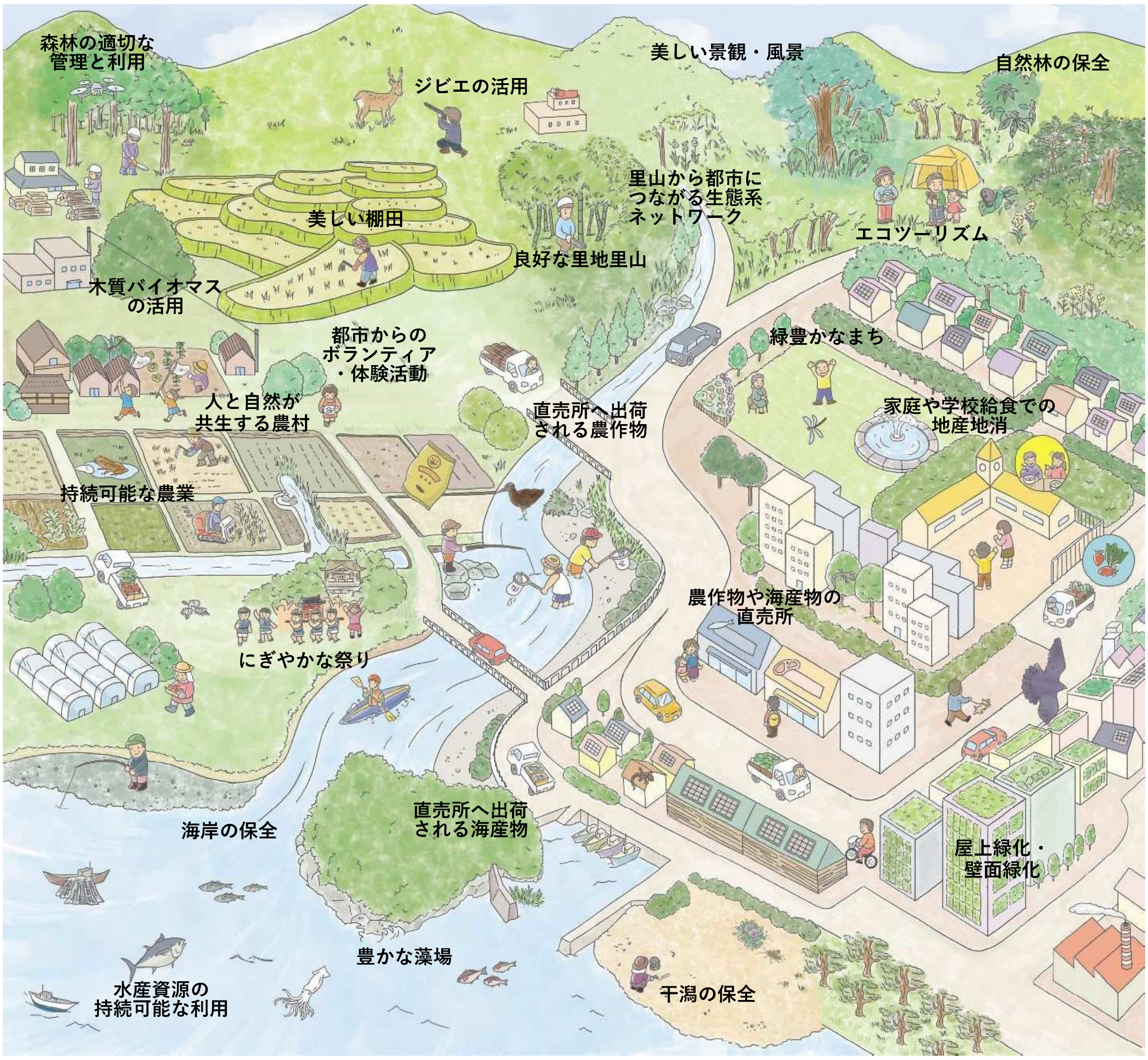

5. 行動計画

2050 年の目指す社会の実現に向けて、私たちが起こすべき行動を 4 つの行動指針として設定し、2022（令和 4 ）年度からの 5 年間の目標として、12 の目標を設定しました。行動計画は、これらの行動指針と目標のもとで取り組む個別の施策や優先的に実行する重点プロジェクトを体系的に整理したものです。

行動指針 1　私たちの暮らしのなかで生物多様性を育みます

目標 1-1　自然や生きものの豊かさを体感し、生物多様性に対する理解を深めます

- 生物多様性情報総合プラットフォームによる情報発信【重点】
- 自然公園等における自然体験活動の推進【重点】
- 生物多様性に関する環境教育教材の充実・活用促進【重点】など

環境教育副読本
「みんなの環境」

目標 1-2　地産地消や持続可能な消費を通じて、生物多様性の維持・向上を図ります

- 食品ロス削減の推進【重点】
- 地産地消の推進
- プラスチック資源循環の促進 など

農林漁業体験
（豊前市）

目標 1-3　里地里山里海の豊かな恵みや伝統的生活文化を受け継ぎ、魅力ある地域づくりに貢献します

- まちとむら交流促進【重点】
- 地域景観の保全と伝統的生活文化の継承
- 中山間地域のサポート体制の強化 など

行動指針 2　生物多様性の保全と再生を図ります

目標 2-1　重要地域を核とした生態系の保全・再生を図るとともに、それらをつなぐ生態系ネットワークの形成を進めます

- 里地里山における野生動物の生息状況等調査【重点】
- 生態系ネットワークの保全の推進
- 英彦山及び犬ヶ岳生態系回復事業 など

沖ノ島（宗像市）

目標 2-2　絶滅危惧種の保護・回復に計画的に取り組み、絶滅を回避します

- 希少野生動植物種保護条例に基づく希少種保護の推進【重点】
- 福岡県レッドデータブックの改訂【重点】 など

福岡県の指定希少野生動植物種（左：コアジサシ、右：コバンムシ）

目標 2-3　ワンヘルスを踏まえた生態系管理を推進し、野生鳥獣の増加や侵略的外来種による自然への負荷を低減させます

- 野生鳥獣の適正な管理と被害防止の推進【重点】
- 侵略的外来種防除マニュアル等を活用した外来種防除の促進【重点】
- 野生動物における SFTS 感染状況調査【重点】 など

福岡県の侵略的外来種（左：オオキンケイギク、右：ヒアリ）

目標 2-4

開発事業における生物多様性への配慮を推進し、その影響を回避・低減します

- 環境影響評価制度による生物多様性保全
- 福岡県公共工事生物多様性配慮指針に基づく公共工事の推進
- 治山事業、農業農村整備事業等における生物多様性配慮
- 多自然川づくりの推進 など

生物多様性に配慮した
川づくり（室見川）

行動指針３　生物多様性の恵みの持続可能な利用を図ります

目標 3-1

持続可能な農林水産業を通じて、森林、農地、沿岸域の生物多様性の維持・向上を図ります

- 森林の有する公益的機能の発揮に向けた森林整備【重点】
- 減農薬・減化学肥料栽培の推進
- 海洋プラスチック・海岸漂着物対策の推進 など

森林の間伐

目標 3-2

事業活動における生物多様性への配慮を浸透させ、その保全と持続可能な利用につなげます

- 事業者における生物多様性保全の取組の促進【重点】
- 企業所有地における生物多様性保全の取組の促進 など

屋上緑化（アクロス福岡）

目標 3-3

自然環境や生態系を活用した気候変動対策やグリーンインフラ等の取組を推進します

- 気候変動影響や適応策に関する情報発信
- 社会資本整備におけるグリーンインフラの活用 など

行動指針４　生物多様性を支える基盤とネットワークを構築します

目標 4-1

生物多様性の保全・再生に向けた活動が持続的に展開できるよう、多様な主体の参加と協働を促進します

- 県の各種計画における生物多様性保全等の視点の導入【重点】
- 生物多様性アドバイザー制度の利用促進【重点】
- 地域環境協議会における多様な主体の連携・協働 など

目標 4-2

生物多様性に関する情報を収集・整理・活用し、保全活動を支援するための仕組みづくりを進めます

- 生物多様性に関する調査研究機能等の拡充
- 福岡県生物多様性地理情報システムの活用
- ワンヘルス中核拠点の整備 など

地域環境協議会の取組
（出前講座、自然観察会）

【重点】…重点プロジェクト

6. 推進体制

県民

・身近な生きものに目を向けて自然とふれあう
・生物多様性を保全・再生する地域活動等への参加
・持続可能な社会の構築に向けた環境負荷の少ない行動の実践

NPO 等

・生物多様性の保全・再生に関する活動の展開
・市民ボランティアの活動や企業の社会貢献活動への支援

福岡県

・行動計画に掲げた施策を総合的かつ計画的に推進
・戦略推進のための効果的な連携体制の構築
・各主体に対する情報提供

事業者

・生物多様性に配慮した事業活動
・保全活動状況の積極的な公表や地域保全活動への協力・支援

市町村

・地域密着型の施策を計画的に推進
・NPO 等との連携や住民の意向把握に努め、地域の実情にあった施策を実施

農林漁業者

・生物多様性に配慮した農林水産業の推進
・農林水産業によって維持されている環境の保全、様々な文化への貢献

教育・研究機関

・生物多様性に関する環境教育の実施
・専門的な知識や技術を有する人材の育成、生物多様性情報の収集・蓄積、保全技術の開発

庁内及び関係組織による推進体制

➢ **生物多様性戦略庁内推進会議を中心とした庁内の推進体制**

生物多様性戦略を総合的に推進するため、生物多様性に関わる庁内の関係部局が連携し、戦略の推進・進行管理に関する検討・調整を図っています。

➢ **地域環境協議会を中心とした地域の推進体制**

地域における生物多様性の課題共有や保全活動の促進、普及啓発の推進を図るため、県内 6 か所の保健福祉環境事務所が事務局となり、事業者、NPO 等、市町村などが構成メンバーとなる地域環境協議会を活用して連携強化と取組の推進を図っています。

2022（令和 4）年 3 月発行

福岡県環境部自然環境課
〒812-8577　福岡市博多区東公園 7 番 7 号
TEL 092-643-3367　FAX 092-643-3222
E-mail shizen@pref.fukuoka.lg.jp

※戦略全文は、福岡県生物多様性情報総合プラットフォーム（福岡生きものステーション）からダウンロードできます。

福岡生きものステーション　検索